

第7回WTO定期閣僚会議（ジュネーブ）
直嶋経済産業大臣演説

2009年12月1日

ヴェラスコ議長、閣僚各位、ラミーWTO事務局長、ご来場の皆様、

メルツ・スイス連邦大統領、ロイタード・スイス連邦副大統領はじめ、スイスの皆様に、第7回WTO定期閣僚会議を主催していただくことについて、心より御礼申し上げます。

（政権交代の意義－「新しい日本」に向けて）

日本は、去る8月の総選挙によって、政権交代を果たしました。新しい政権の誕生は、長年の懸案を処理し、「新しい日本」を創るチャンスです。選挙で受けた国民の信託を背景に、旧来のしがらみを断ち切り、真に国民全体のためになる政治を実現したいと思います。

新政権は、国民に生活の安心を約束しました。社会保障制度への信頼回復と雇用の確保が課題です。日本は、内外で新しい需要を創出し、中長期的に安定して成長するための戦略を立てなければなりません。

（新たな「成長戦略」－日本をさらに大きく開く）

その戦略の大きな柱の1つは、世界中のヒト、モノ、カネにとって日本を魅力あるものにするため、内需を活性化させつつ、日本をさらに大きく開くことです。これによって、アジア太平洋の成長と統合を後押しし、地域と一体となった成長を実現します。

日本は、来年には、A P E Cの議長国として、アジア太平洋地域の成長戦略をまとめようとしています。2つの戦略があいまって、この地域の成長を確かなものとしていきます。

世界経済活性化のためには、ドーハ・ラウンドを妥結し、多角的貿易体制を強化しなければなりません。それは、同時に、日本とアジア太平洋の成長戦略の基礎でもあります。

(貿易は途上国発展の原動力)

ドーハ・ラウンドは、「開発ラウンド」です。

アジアでは、多様な発展段階にある国々が、域内分業によって製造業の競争力を高め、次々と自立的発展の軌道に乗りました。世界経済の将来のためには、アジアだけではなく世界中で、途上国が次々と離陸し、自立的発展の軌道に乗らなければなりません。その原動力は、貿易です。

ドーハ・ラウンドが停滞する中で、成長性が高く魅力的な市場をもつ国を中心に自由貿易協定が締結されてきました。後発の発展途上国は、ともすれば取り残されてしまいます。

私は、全ての途上国に、多角的自由貿易体制の維持・強化に主体的に参画していただきたいと考えます。日本は、「一村一品運動」によって途上国独自の製品の開発と市場開拓を支援してきました。今後とも、途上国が貿易の利益を実感できるよう、積極的に支援してまいります。

(WTOの活動の評価－①貿易政策の監視)

WTOには、大きく3つの役割があると考えます。

第1は、貿易政策の監視です。昨年の金融・経済危機発生以来、幸い、1930年代のような保護主義の連鎖は生じていません。しかし、世界的に雇用の低迷が続き、今なお、政府調達における国産品優遇や貿易救済措置の安易な発動などが多く見られます。

私は、WTOの貿易措置の監視機能が多くの国に保護主義措置を思いとどまらせる役割を果たしたことを高く評価しており、これが継続されることを期待します。我々加盟国とオブザーバー国は、保護主義的措置を控え、既に導入した措置を是正していくことが求められています。

(②紛争処理制度の運営)

第2の役割は、紛争処理制度の運営です。つい先日、WTOの紛争処理制度に、1995年の発足以来400件目の紛争案件が付託されました。当初、提訴するのは先進国中心でしたが、今日では、発展途上国も積極的にこの制度を活用するようになりました。

日本は、多くの通商摩擦が国と国の力関係で決着したことを目の当たりにしてきました。しかし、今では、通商紛争を政治化せず、WTOルールに従って解決することが当たり前になりました。このような中立な紛争処理制度が定着し、高い評価を得ていることを心から歓迎します。

しかし、加盟国が尊重しなければ、この制度は簡単に形骸化してしまいます。我々加盟国は皆、自国に不利な場合であっても、勧告に速やかに従う責任を負っています。

(③ラウンドの促進)

ここ数年間、加盟国は、WTOの3つ目の役割、つまり加盟国による多国間の貿易自由化交渉に精力を注いできました。残念ながら、ドーハ・ラウンドは未だ妥結していません。我々は、早期妥結に向けて一層努力しなければなりません。

このラウンドは、153の加盟国全てを対象に貿易を自由化し、全世界に成長と開発の恩恵をもたらします。各国の関税、非関税障壁の削減や撤廃、サービス貿易の自由化など、市場アクセスを改善するとともに、通商ルールを強化し、自由貿易体制を一層、堅固なものとし、特に、アンチ・ダンピングの規律強化をぜひ実現したいと思います。

ドーハ・ラウンドには、環境物品の貿易自由化交渉が含まれています。環境負荷を低減する製品や技術の普及を促進するこの交渉は、気候変動対策の重要な要素と言えます。私は特に省エネルギー製品の貿易自由化が効果的であることを訴えたいと思います。

同時に、志を共にする国の中で、環境物品の自由化の早期合意を目指して議論することを検討しております。関心を持つ他の加盟国にも参加していただくことで、ドーハ・ラウンド交渉全体の起爆剤としたいと考えています。

気候変動対策への気運が高まっている現在、貿易が気候変動対策の重要な一部であることを、具体的な行動によって示さなければなりません。

(WTOの今後の姿－世界経済とともに進化)

最後に、ドーハ・ラウンドを超えた中期的課題に触れたいと思います。WTOが設立されてまもなく15年が経ちます。その間、世界は大きく変化しました。グローバル化の進展、気候変動対策の重要性の高まり、新興国の台頭などが挙げられます。

(国内規制の調和)

グローバル化は、企業活動を根本的に変えました。かつて外国市場への参入と言えば、物やサービスを輸出することでした。今や、グローバル化は次の段階に進み、その提供主体である自然人の移動や企業の直接投資が活発になりました。

新たな段階に達したグローバル化に対応するためには、実際の貿易障壁削減だけでなく、人の移動や直接投資に影響する国内制度の調和が必要となります。実際、時として思いがけない制度が障害になります。例えば、企業提携が、第三国の競争当局に待ったをかけられることがあります。企業が円滑に事業を国際展開できるようにするためには、各国が国情に即した政策を講じる余地を残しつつ、国内制度を調和していかなければなりません。

多様な国内制度の調和は、153ヶ国が一斉にWTOで進めるよりも、二国間自由貿易協定や地域統合の一環として着手するほうが現実的かもしれません。しかし、究極の目標は、世界経済全体で貿易や投資の障壁を取り除くことです。WTOは、投資、競争などの課題の検討に積極的に取り組んでほしいと考えています。

（「貿易と環境」のルール整備）

来週、コペンハーゲンで気候変動交渉会合が始まります。私は、貿易に加え、産業とエネルギーを担当する閣僚として、この交渉に深く関わっています。気候変動対策が国際競争環境に影響を及ぼすようになるにつれ、環境保護に名を借りた保護主義が横行することがあってはなりません。同時に、何が保護主義的な措置で、何が環境対策のために許される措置なのか、不明確なまま通商摩擦が多発する事態も問題です。WTOとして、「貿易と環境」分野のルールを整備していかなければなりません。

（先進国と新興国による責任の共有）

第3の環境変化は、新興国の台頭です。かつては、主要先進国の間での合意が、国際交渉の骨格を決めてきました。新興国が台頭した今日の国際交渉は、以前よりさらに複雑になってきました。ドーハ・ラウンドにせよ、気候変動対策にせよ、新興国がその存在感の高まりに見合った責任をどこまで担うかが共通のテーマとなっています。世界のメディアは、経済が疲弊し内向きになりがちな先進国と、国際的な負担の増大をできるだけ避けたい新興国の対立を強調します。

しかし、より良い将来を実現したいという共通の目標を見失わなければ、難しい交渉であっても必ず打開できるはず。その鍵は、先進国と新興国による責任感の共有です。

ドーハ・ラウンドを妥結できなければ、新たな課題についての合意形成もおぼつきません。2010年中のDDA妥結という共通の目標を念頭に、他の閣僚に対して2010年の早い段階に現状評価を行うよう呼びかけたい。ここに集まった我々が、共に政治的決意を持って、ラウンドを妥結に導こうではありませんか。

ご清聴ありがとうございました。